

第 9 章 沿道緑化状況調査

9－1 調査の概要

沿道緑化調査は、街路樹などの道路上の緑化および道路に接する敷地内の緑化について、道路空間から見える緑の量（緑視率）について調査を行った。

9－2 調査箇所

調査箇所は、平成 16 年度中央区緑の実態調査（第 4 回）で調査した箇所から 34 カ所を抽出し、新たに 16 カ所を加え、計 50 カ所とした。

平成 16 年度調査から継続して調査を行う箇所、本調査で新たに調査を行う箇所の選定についての考え方は以下のとおりとした。

（1）平成 16 年度調査から継続して調査を行う箇所

- ①緑量の変化があると思われる箇所
- ②緑量を概ね保持している箇所

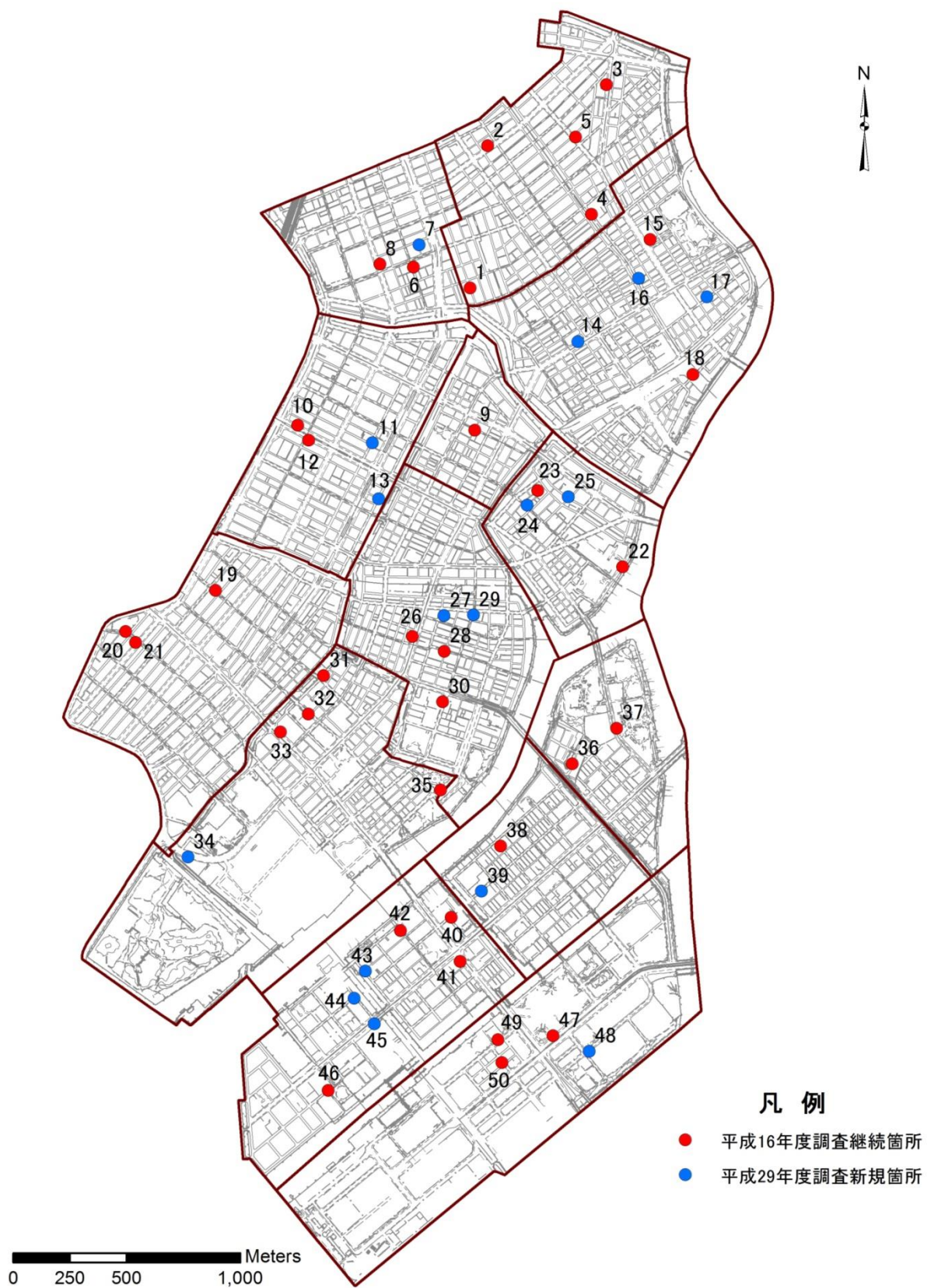
（2）平成 29 年度調査新規箇所

- ①近年の開発などにより整備された緑地、民有地の緑などが見られる箇所

（3）箇所選定上の注意点

調査箇所については、区全域の中で地区や道路状況などの観点から、偏りが生じないように選定する。

沿道緑化状況調査箇所を図 9－1 に示す。



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 29都市基交著第93号

図 9-1 沿道緑化調査箇所図

9-3 緑視率による沿道緑化状況

1) 緑視率の定義

緑視率とは、人の視野に占める緑の量の割合のことである。緑には日射を遮り都市の熱環境を改善するなどの機能のほか、うるおい感、安らぎ感が向上するなど快適性を高める心理的効果があるといわれている。国土交通省の調査（「都市の緑量と心理的効果の相関関係の社会実験調査」平成17年8月12日）によると、緑視率が25%以上になると、緑が多いと感じる人の割合が高くなる傾向があるとの結果が出ている。

図9-2に、本調査における緑視率25%程度の例を示す。



(No.28 入船三丁目緑被率 25.5%)

図9-2 緑視率25%程度の事例

2) 緑視率の状況

- 全調査箇所（平成 29 年度 50 カ所）の平均緑視率は 39.5%
- 緑視率が 25%以上の調査箇所は 42 カ所であった。

平成 29 年度調査を行った 50 カ所の緑視率の分布状況を図 9-3、緑視率一覧を表 9-1 に示す。

全調査箇所（平成 29 年度 50 カ所）の平均緑視率は 39.5%であった。

このうち緑視率の分布が最も多いのが 25%以上 35%未満であった。

また、最も緑視率が高いのはNo.47（晴海一丁目 8）とNo.49（晴海三丁目 1）の 71.8%であった。緑が多いと感じる人の割合が高くなる緑視率が 25%以上の調査箇所は 42 カ所であった。

緑視率が高い箇所の特徴としては、歩道上に街路樹が整備されているとともに、接道する敷地においても緑地の設置があるなどで、一方、歩道および街路樹の設置が無い道路では、道路に接する敷地への緑化も難しく、緑視率が低くなる傾向がある。

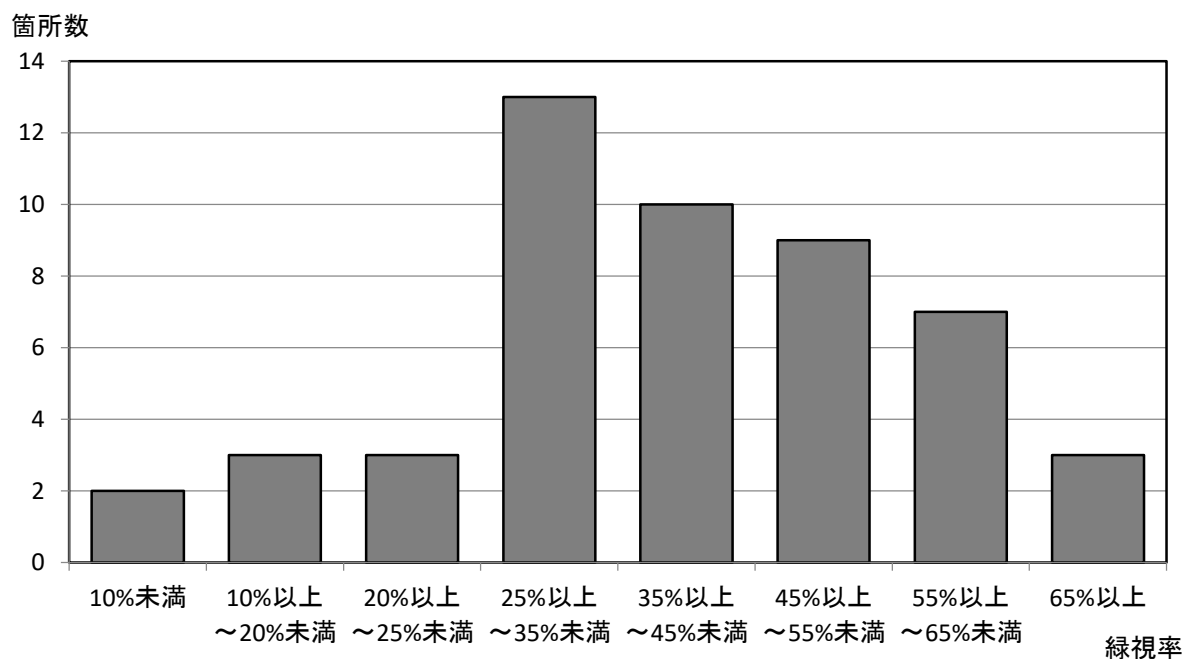


図 9-3 緑視率の分布状況

表 9-1 全調査箇所の緑視率（1）

番号	地区名	住所	道路区分	用途地域	道路			敷地 接道部 緑化	H29 緑視率 (%)	H16 緑視率 (%)
					全体 幅員	歩道 幅員	主な街路樹 (高木)			
1	日本橋問屋街地区	日本橋小舟町1	区道	商業	8.00	—		有	13.8	7.7
2	日本橋問屋街地区	日本橋小伝馬町10	国道	商業	27.00	4.30		無	37.6	27.4
3	日本橋問屋街地区	日本橋横山町9	区道	商業	33.00	6.20	ケヤキ	有	23.5	24.2
4	日本橋問屋街地区	日本橋久松町7	区道	商業	8.00	—		有	32.2	50.8
5	日本橋問屋街地区	東日本橋三丁目10	区道	商業	22.00	4.00	ユリノキ	有	44.1	18.7
6	日本橋本石町・室町・本町地区	日本橋本町一丁目5	区道	商業	16.00	4.00		有	48.7	11.6
7	日本橋本石町・室町・本町地区	日本橋本町二丁目5	区道	商業	8.00	—		有	42.1	—
8	日本橋本石町・室町・本町地区	日本橋室町二丁目2	国道	商業	27.00	5.60		無	7.4	7.9
9	日本橋兜町・茅場町地区	日本橋茅場町二丁目6	区道	商業	8.00	—		有	7.8	9.3
10	東京駅前地区	八重洲一丁目9	都道	商業	44.00	6.00		無	33.3	22.8
11	東京駅前地区	日本橋三丁目10	区道	商業	11.00	2.50		有	20.8	—
12	東京駅前地区	京橋一丁目1	都道	商業	44.00	6.00		無	32.1	36.3
13	東京駅前地区	京橋一丁目19	区道	商業	11.00	2.50		有	35.5	—
14	日本橋人形町・浜町河岸地区	日本橋人形町一丁目12	都道	商業	33.00	5.50	トウカエデ	有	60.1	—
15	日本橋人形町・浜町河岸地区	日本橋浜町二丁目31	区道	商業	10.00	3.50		有	55.9	36.2
16	日本橋人形町・浜町河岸地区	日本橋浜町二丁目4	区道	商業	11.00	3.00		有	47.2	—
17	日本橋人形町・浜町河岸地区	日本橋浜町三丁目25	区道	商業	11.00	—		有	40.5	—
18	日本橋人形町・浜町河岸地区	日本橋箱崎町43	区道	商業	11.00	2.50		有	57.4	29.7
19	銀座地区	銀座二丁目4	区道	商業	14.55	3.50		無	19.7	22.7
20	銀座地区	銀座五丁目1	区道	商業	15.00	3.74		有	29.2	35.4
21	銀座地区	銀座六丁目4	都道	商業	27.00	5.50	ヤナギ	無	11.0	23.1
22	新川地区	新川一丁目32	公園	商業	—	4.00*	サクラ	有	54.2	37.6
23	新川地区	新川一丁目5	区道	商業	4.00	—		有	26.9	26.0
24	新川地区	新川一丁目6	区道	商業	11.00	2.50		有	21.7	—
25	新川地区	新川一丁目8	区道	商業	8.00	—		有	25.7	—
26	京橋地区	新富一丁目17	都道	商業	33.00	5.50		有	29.0	30.7
27	京橋地区	入船一丁目4, 5	区道	商業	3.00	—		有	25.6	—
28	京橋地区	入船三丁目6	区道	商業	11.00	2.50		有	25.5	30.7
29	京橋地区	湊一丁目3	区道	商業	11.00	2.50	トキワヤマボウシ	有	36.6	—
30	京橋地区	明石町1	区道	2種住居	16.30	3.55	シラカン	有	69.1	39.4

*No.22 の歩道幅員は公園内園路幅員

表 9-1 全調査箇所の緑視率（2）

番号	地区名	住所	道路区分	用途地域	道路			敷地 接道部 緑化	H29 緑視率 (%)	H16 緑視率 (%)
					全体 幅員	歩道 幅員	主な街路樹 (高木)			
31	築地地区	築地一丁目6	区道	商業	11.00	2.50		有	37.2	37.2
32	築地地区	築地一丁目12	区道	商業	13.92	3.95	ヤナギ	有	31.4	34.6
33	築地地区	築地一丁目13	都道	商業	36.00	5.50	ケヤキ	有	43.6	46.6
34	築地地区	築地五丁目6	都道	商業	33.00	3.00		有	34.7	—
35	築地地区	築地七丁目19	区道	2種住居	18.07	3.80		有	57.1	68.7
36	佃地区	佃一丁目10	区道	2種住居	14.20	—	サクラ	有	55.3	50.6
37	佃地区	佃二丁目2	都道	2種住居	33.00	5.50	クスノキ、コブシ	有	55.4	55.4
38	月島地区	月島三丁目2	区道	2種中高層 住居	10.91	2.45		有	33.2	26.4
39	月島地区	月島三丁目27	区道	2種中高層 住居	10.91	2.45		有	49.3	—
40	勝どき・豊海地区	勝どき一丁目5	区道	2種中高層 住居	12.07	3.00		有	31.8	39.6
41	勝どき・豊海地区	勝どき二丁目10	都道	商業	27.00	4.50	クスノキ	無	44.5	29.2
42	勝どき・豊海地区	勝どき三丁目2	区道	2種中高層 住居	10.91	2.00		有	45.0	29.2
43	勝どき・豊海地区	勝どき三丁目12	区道	2種中高層 住居	5.45	—		有	58.4	—
44	勝どき・豊海地区	勝どき五丁目3	区道	1種住居	10.91	2.00		有	48.6	—
45	勝どき・豊海地区	勝どき六丁目3	区道	商業	43.00	13.80	クスノキ	有	45.2	—
46	勝どき・豊海地区	豊海町3	区道	準工業	9.97	9.97		有	54.1	56.0
47	晴海地区	晴海一丁目8	都道	商業	50.00	6.00	ケヤキ	有	71.8	45.5
48	晴海地区	晴海二丁目3	区道	準工業	18.00	4.50	クスノキ	有	43.9	—
49	晴海地区	晴海三丁目1	区道	商業	20.00	4.50	トウカエデ	有	71.8	50.6
50	晴海地区	晴海三丁目8	区道	1種住居	15.00	3.00	イチョウ	無	46.2	41.0
平均									39.5	—

3) 地区別緑視率

地区別の緑視率を表 9-2 に示す。

表 9-2 地区別緑視率

地区名	箇所数	緑視率(%)
日本橋問屋街地区	5	30.2
日本橋本石町・室町・本町地区	3	32.7
日本橋兜町・茅場町地区	1	7.8
東京駅前地区	4	30.4
日本橋人形町・浜町河岸地区	5	52.2
銀座地区	3	20.0
新川地区	4	32.1
京橋地区	5	37.2
築地地区	5	40.8
佃地区	2	55.3
月島地区	2	41.3
勝どき・豊海地区	7	46.8
晴海地区	4	58.4
全体平均	50	39.5

4) 用途地域別緑視率

- 平均緑視率 50%以上の用途地域は第 1 種住居地域と第 2 種住居地域であった。

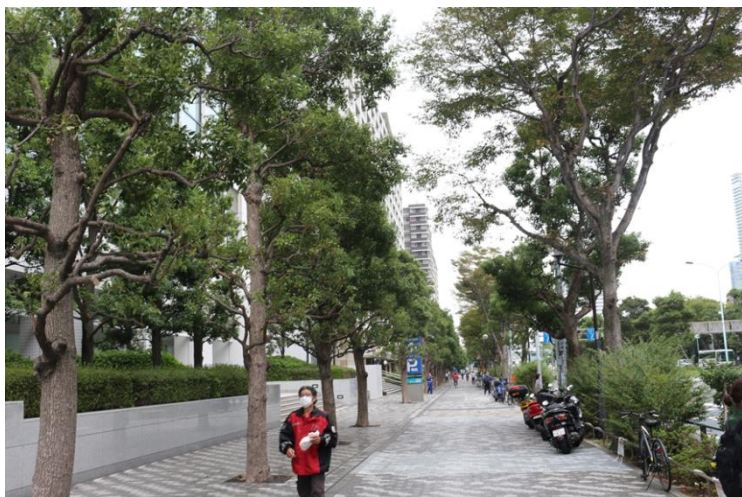
用途地域別の平均緑視率を表 9-3 に示す。

用途地域別では第 2 種住居地域の緑視率が最も高く 53.3%、次いで第 1 種住居地域が 50.0%であった。最も緑視率が低いのは商業地域で 35.6%であった。商業地域は、調査箇所によって緑視率にばらつきはあるものの、その土地利用の形態から数値は低くなる傾向にある。

表 9-3 用途地域別の平均緑視率

用途地域	箇所数	緑視率(%)
第1種住居地域	3	50.0
第2種住居地域	4	53.3
第2種中高層住居専用地域	5	46.1
商業地域	36	35.6
準工業地域	2	49.0
計	50	39.5

緑視率の高いおもな箇所



No. 47（晴海一丁目 8）

緑視率 71.8%

道路部には高木と植樹帯による連続性のある緑地が設置され、施設緑化では高木の列植と建物沿いの緑地帯により厚みのある緑が形成されている。



No. 14

（日本橋人形町一丁目 12）

緑視率 60.1%

街路樹の足元の植樹帯に中木と低木が植えられている。施設側の樹木は高さや広がりがあり、建築物のセットバック距離も大きく、緑のある空間を形成している。



No. 43（勝どき三丁目 12）

緑視率 58.4%

施設内の道路に面した公開空地を歩道として供し、緑地が整備されている。あわせて緑地のほかベンチなども設置されている。

緑視率の低いおもな箇所



No. 8（日本橋室町二丁目2）

緑視率 7.4%

列状の花壇に花卉類が植えられているため緑の量は少ないが季節の花が楽しむことができる。



No. 9

（日本橋茅場町二丁目6）

緑視率 7.8%

道路幅員上、歩道や街路樹などが設置できず、施設の緑化のみとなっている。



No. 1（日本橋小舟町1）

緑視率 13.8%

道路幅員上、歩道や街路樹などが設置できず、施設の緑化のみとなっている。

5) 緑視率の推移

- 平均緑視率は 37.6% (第 4 回・平成 16 年度) から 1.9 ポイント上昇し 39.5%

平成 16 年度に実施した第 4 回調査 (110 カ所) と平成 29 年度の第 5 回調査 (50 カ所) の地区別の緑視率の比較を表 9-4 に示す。

平均緑視率は平成 16 年度調査では 37.6%であったが、平成 29 年度調査では 1.9 ポイント上昇し、39.5%であった。

表 9-4 地区別緑視率の比較

地区名	平成16年度		平成29年度	
	箇所数	緑視率(%)	箇所数	緑視率(%)
日本橋問屋街地区	11	30.7	5	30.2
日本橋本石町・室町・本町地区	6	18.8	3	32.7
日本橋兜町・茅場町地区	5	23.7	1	7.8
東京駅前地区	6	26.8	4	30.4
日本橋人形町・浜町河岸地区	12	37.2	5	52.2
銀座地区	8	31.2	3	20.0
新川地区	7	28.5	4	32.1
京橋地区	17	41.9	5	37.2
築地地区	13	53.1	5	40.8
佃地区	3	60.9	2	55.3
月島地区	4	30.6	2	41.3
勝どき・豊海地区	9	38.4	7	46.8
晴海地区	9	50.9	4	58.4
全体平均	110	37.6	50	39.5

緑視率が増えたおもな箇所
 NO. 6 (日本橋本町一丁目 5)
 平成 16 年度調査 11.6%



平成 29 年度調査 48.7%



・ 街路樹の新たな植樹、施設緑地の植栽樹木の生長によって緑視率が 37.1 ポイント上昇

NO. 30 (明石町 1)
 平成 16 年度調査 39.4%



平成 29 年度調査 69.1%



・ 街路樹と施設緑地の樹木の生長によって緑視率が 29.7 ポイント上昇
 ・ 特に街路樹の生長が大きく、緑視率向上に寄与している。

NO. 18 (日本橋箱崎町 43)
 平成 16 年度調査 29.7%



平成 29 年度調査 57.4%



・ 道路の拡幅に伴い、新たに街路樹とメッシュフェンスへのツル性植物の植栽を行ったことで緑視率が 27.7 ポイント上昇

NO. 5 (東日本橋三丁目 10)

平成 16 年度調査 18.7%



平成 29 年度調査 44.1%



- ・街路樹の単独植樹ますに加え連続性のある植樹帯を設置し、中低木を整備したことにより緑視率が 25.4 ポイント上昇

NO. 49 (晴海三丁目 1)

平成 16 年度調査 50.6%



平成 29 年度調査 71.8%



- ・公園改修に伴い、歩道側に緑地を整備したことにより緑視率が 21.2 ポイント上昇

NO. 42 (勝どき三丁目 2)

平成 16 年度調査 29.2%



平成 29 年度調査 45.0%



- ・施設緑地の樹木の生長によって緑視率が 15.8 ポイント上昇

緑視率が減ったおもな箇所

NO. 4 (日本橋久松町 7)

平成 16 年度調査 50.8%



平成 29 年度調査 32.2%



- ・ 緑視率が 18.6 ポイント減少
- ・ 公園及び小学校・幼稚園の改修に際し、利便性や防犯性の向上の視点から、従前に比べ高木が減少したが壁面緑化などで補っている。

NO. 21 (銀座六丁目 4)

平成 16 年度調査 23.1%



平成 29 年度調査 11.0%



- ・ 街路樹のヤナギの減少により緑視率は 12.1 ポイント減少

NO. 35 (築地七丁目 19)

平成 16 年度調査 68.7%



平成 29 年度調査 57.1%



- ・ 樹木の生長により下方の枝が少なくなったことや剪定状況などにより緑視率は 11.6 ポイント減少